



# たけちゃん通信

東日本大震災から早くも7年が経ち、被災地では着実に復興・復旧が進んでいますが、いまだに避難所生活を余儀なくされている方もおられます。被災された皆様ならびに、そのご家族の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興・復旧を心よりお祈り申し上げます。



平成30年  
3月定例会  
議会報告

平成30年和光市議会3月定例会（議会）が、2月25日（日）より会期24日間の日程で開会し3月20日（火）に閉会致しました。議案第1号から議案第31号までの31議案が上程されました。審議内容及び審議結果については、和光市議会ホームページにてご確認ください。



## 平成30年埼玉県和光市一般会計予算（予算規模）について

一般会計	256億1,700万円	（対前年度比 4.4%増）
国民健康保険特別会計	71億1,377万3千円	（対前年度比 10.8%減）
後期高齢者医療特別会計	7億1,676万4千円	（対前年度比 6.1%増）
介護保険特別会計	35億1,713万7千円	（対前年度比 2.1%増）
和光都市計画事業和光市駅北口 土地区画整理事業特別会計	9億992万4千円	（対前年度比 21.0%減）
水道事業会計	19億3,404万9千円	（対前年度比 13.7%減）
下水道事業特別会計	15億7,699万2千円	（対前年度比 15.0%減）



## 国民健康保険制度が平成30年度より改正されます。

### 【国保制度改正の概要】

国民健康保険制度が、平成30年度より県が財政運営など中心的な役割を担います。具体的には、市が負担する保険給付費に必要な金額を交付金として交付する一方で、市は、県が示す納付金を納付する必要があります。その他、従来と同様、市は、資格管理、保険給付、税率等の決定、賦課・徴収を行います。

### 【税率改正】

国保事業計画（国保ヘルスプラン）を策定し、今後の税率改正は3ヵ年を一期とする保険税を策定し、税率を改正します。具体的には、医療給付費分の所得割を6.3%から6.9%に、均等割を1万5,600円から1万6,800円に改め、後期高齢者支援金分の所得割を1.8%から2.0%に改め、介護納付金分の所得割を1.0%から1.2%に改めるものです。今回の改正による1人当たりの保険税につきましては、平成29年度比で5%の増加となっております。国保税は3年に一度見直しをしていく予定で、この計画は全国で初めての取り組みです。

項目	改正前	改正後	改正前との差
医療給付費分	所得割	6.3%	6.90%
	資産割	12.00%	12.00%
	均等割（円）	15,600	16,800
後期高齢者 支援金分	平等割（円）	18,000	18,000
	所得割	180%	200%
介護納付金分	均等割（円）	7,200	7,200
	所得割	1.00%	1.20%
	均等割（円）	7,200	7,200

※被保険者の負担軽減のため、基金繰入金（3年間で3億9千万円）法定外繰入金（一般財源より、3年間で7億5千万円）

## 吉田たけしが市政に対する一般質問をした内容(抜粋)



### 中学校の部活動について

**[質問]** スポーツ庁は、顧問教員の負担軽減を目的に、中学校の運動部活動の時間について、平日は2時間、土日は3時間以内とし、週2日以上の休養日を設ける指針案を公表しました。部活に経験のない先生が充てられるなど顧問教員の過重労働が問題になっています。中学校の部活動の現状と顧問の先生の勤務状況について伺う。

**[答弁]** 和光市では、平日の活動は、2時間程度で週に1回の休養日を設け、土曜日、日曜日の活動状況は、どちらか1日を休養日に設定するなど指導しています。また、部活動顧問の割当てについては、教員から希望を聞いた上で校長が割り当てるますが、未経験の教員を顧問に当てるを得ないケースも出てきます。しかし、その場合は、技術指導のできる部活動指導員を派遣して支援をしております。

**[質問]** 文科省では、昨年から外部人材を非常勤職員として採用し、運動部活動支援員として、単独で部活動の指導や試合の引率をする取り組みが行われています。部活動顧問の負担軽減が狙いで、教職員の働き方改革につなげようとしています。今後の運動部活動支援員制度の活用についての考え方を伺う。

**[答弁]** 和光市においては、現在、本市の実施要綱に定められた外部指導者としての「部活動指導員」の派遣は行っていますが、学校教育法施行規則に位置づけられた「部活動指導員」の配置は行っておりません。今後は、県が平成29年度から部活動指導員の配置のモデル地区として川口市、鶴ヶ島市、熊谷市を指定して検証を行っており、その検証結果を参考に本市でも研究をしてまいります。

**[コメント]** 中学生の部活動といえば、生徒一人一人が自分の好きなこと、あるいは得意なことを毎日練習し、少しずつうまくなつて楽しく学校生活を送ることができる一つの集団だと思います。特に運動部においては、毎日の積み重ねにより、だんだんうまくなり、そして技術も向上し、さらに強くなっていくのがわかるものですから、自然とその指導にも熱が入り、先生、生徒が一体となって練習に励んでいるものと思われます。しかし、教職員の異動はつきもので、外部の方が指導してくれれば、安定した同じ指導ができる、生徒たちの技術向上にもつながり、部活動顧問の負担軽減につながり、教職員の働き方改革にもつながります。是非部活動支援員制度を活用していただきますようにお願い致します。また、以前にも提言しましたが、複数校合同の部活や、学校が地域のスポーツクラブや指導者と連携するなど、新しい部活の指導体制も積極的に取り入れて頂きますようにお願い致しました。



### 教員の働き方改革について

**[質問]** 教員の長時間労働を解消しようと、埼玉県と市町村が連携し、学校現場の環境整備や働き方改革に取り組んでいます。県内の小中学校教員は毎日平均約3時間の時間外労働を担っており、教員の負担軽減は喫緊の課題であります。当市の教員の長時間勤務の改善は、どのように取り組んでおられるのかを伺う。

**[答弁]** 新たに教員の意識改革を目的として、管理職へのマネジメント研修や教職員自身が職場の課題とその対応について話し合うカエル会議の実施を検討しております。

**[質問]** 学校、家庭、地域が一体となって教員の負担軽減体制を構築して頂ければと考えますが如何か。

**[答弁]** コミュニティスクールを活用し、地域・保護者の方に学校運営に参画していただき、教員が本来行うべき授業準備や子どもと向き合うための時間の確保に向けた具体的な方策を進めていくことが重要と考えております。

**[コメント]** 先生たちは子どもたちのことを思って、日々一生懸命だと思います。学校の働き方改革では、教師の事務作業や会議などの時間を削減して、「子どもと向き合う時間を確保しましょう」と呼びかけていますが、すでに先生たちは相当な時間を「子どもと向き合っている」のが現実で、子どものためにもっとやっていきたい、という使命感や責任感が強い人ほど、長時間労働は改善しにくいようです。



### 2022年生産緑地問題について

**[質問]** 2022年問題に対する当市の認識と今後の対策の考え方を伺う。

**[答弁]** 生産緑地法が平成29年に改正され、生産緑地の指定期限を10年先送りできる特定生産緑地制度の創設や、建築規制の緩和により、農産物の加工施設や直売所、農家レストランの設置が可能となったところです。今後、生産緑地の所有者に営農継続を促すよう、都市農地の重要性や、生産緑地法改正の具体的な内容について、積極的に啓発、情報提供を行ってまいります。

**[コメント]** 和光市は「人気が出そうな郊外の街ランキング」のアンケート調査において、2016年度3位、2017年度2位となっており、人気の高まりが証明しており、対象となる土地所有者が一斉に自治体に買取り申し出を行うと、多くが宅地として市場に放出されて、宅地開発が進むと考えられます。このようなことからも、都市農業振興や、まちづくりをどう捉えるかという問題であることが分かります。その問題を解決するには、農家、住民、行政が共に都市農業に対する理解を深めることが大切です。



### ブランド商品と地産地消について

**[質問]** 朝霞市では、ブランド力を高めて市内産業の活性化を図ろうと、地元野菜を素材にした新しい商品を開発しようと、市内飲食店9事業者が、地元農家や料理研究家の協力で、新メニューなど新商品10点を考案しました。この取り組みは若手職員14人

が市内事業者100件を訪ねるなど、積極的に取り組んで出来ました。このような取り組みを積極的に行つたらと思ひますが如何か。

**[答弁]** 和光市においても、市内飲食店等での和光産農産物の利用促進に向けて、農業後継者俱乐部による西洋野菜の試験栽培など、農業者と事業所を結び付けるため取組を進めております。

**[コメント]** ブランド商品や新メニューなどを考案し、様々なPR活動を通じて、和光市の知名度・イメージを高め、地域の活性化を図って頂きますようにお願い致しました。



## イメージキャラクターの活用について

**[質問]** 「わこうっち」と「さつきちゃん」は貸し出していますが、中に入る方が見つからない場合があり出演をあきらめことがあるようです。また、業者に依頼し出演させるにはそれなりの予算が必要となります。市民からボランティアでやつてくれる人を募るなどアイデア次第で出演回数が広がると思いますが如何か。

**[答弁]** ボランティアセンター等の関係機関とも連携し、ボランティアによるイメージキャラクターの活用など、出演機会の拡充について検討してまいります。

**[コメント]** 「わこうっち」と「さつきちゃん」は本当に可愛く、愛着を持っている方も多いですので、これまで以上の活用をお願い致しました。



©和光市



## 農業支援について

**[質問]** 日本の農業人口はついに200万人を割る一方、70歳以上の農家が4割を超えました。今後は高齢生産者の引退が予想され、また、後を継ぐことが期待される29歳以下の生産者は昨年に比べて24%も減少するなど、このままでは近い将来、国産野菜が食べられなくなる恐れがあります。農業の新たな担い手づくりなど、将来にわたって持続可能な産地づくりを急ぐ必要があります。当市の農業支援状況と今後の取り組みについて伺う。

**[答弁]** 引き続き、都市農業支援事業補助金、農業後継者事業補助金、農業の有する多面的機能発揮促進補助金等により、農業者、農業者団体への支援を行ってまいります。

**[コメント]** 農業は、食に関わる産業であるとともに、地域を支える重要な産業であります。近年、就業者の高齢化、後継者難、低収益性など、諸課題が指摘されています。ここ数年農業支援補助金がかなり削減されていますので、当市の高齢生産者や後継者づくりの観点からも、補助金の増額を考えて頂きますようにお願い致しました。



## 24時間保育について

**[質問]** 当市の夜間保育の必要性についてのお考えを伺う。

**[答弁]** ファミリー・サポート・センターによる迎え・預かりを利用される方もいらっしゃることから、保育園の閉園時間以降の保育が必要となるご家庭が一定数存在しているものと認識しております。

**[質問]** 近年、女性の働き方改革が多様化し、特に都市部では夜間保育の需要が増えています。夜間保育、24時間保育について、ニーズ調査を行い需要を把握すべきだと思います、お考えを伺う。

**[答弁]** ファミリー・サポート事業のほか、児童夜間養育事業を実施しておりますが、今後、更なる夜間保育の充実を検討するにあたっては、生活リズムを確立すべき児童にとって、夜間の預かりが必ずしも最善の環境とは言いがたいことから、保護者の就労支援と子どもの利益の両方の視点から、適切な方法を検討していく必要があると考えております。

**[コメント]** 認可外保育園には夜間保育を行っている所が多く、働くお母さんが子どもを預けています。いまや、この社会状勢で働くお母さんが増える事は必然的だと思われます。夜間保育と聞くと、一般的なイメージとしては、夜も預けられて、子どもがかわいそう、一方、そんなに遅くまで預かってくれて助かる、といった声が聞かれます。けれども、その中身や実態については、あまり知られていないのではと思われます。夜間保育と言うと、子どもは、親というのが一番だと言う声も聞かれますが、夜間も・長時間子どもを、あずけないといけない現状を抱えている人も、たくさんいます。そんな中、大切なのは、理想論を突きつけるではなく、現実に今できる最善の方法をとることが大切です。



## 自主防災について

**[質問]** 火災発生時は初期消火の実施が大切だと言われています。自主防災組織と消防団の連携強化を図り、火災発生時に自主防災組織を活用することは出来ないか伺う。

**[答弁]** 平成25年に定められた「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」においても、消防団や自主防災組織関係者との連携協力が求められています。平時の取組みや初期消火につきましては、自主防災組織と連携協力が可能かと思われます。しかしながら、消火活動につきましては危険を伴うものであり、装備の有無や訓練の経験の有無等がありますので、火災発生時の消火への自主防災組織の活用は困難であると考えております。

**[コメント]** 火災発生時は初期消火の実施が大切だと言われていますので是非取り組んで頂きますようにお願い致しました。また、今、防犯リーダー、防災リーダーは、自治会や町内会の会長や会員がそのまま自主防犯、自主防災との兼務をしている状況で

す。また自治会も高齢化が進んでおり、リーダーとなる人材が不足しているようです。また全国的に組織の形骸化が進んでいるようです。災害なんて起きないでほしい。どれだけそう願っても、「いつか」はきっと、やってきます。防災に関する世論調査で、地域住民らで助け合う「共助」を重視する人は、3年前の調査から2.3倍に増えています。このような結果からも、リーダーをしっかりと育てて組織がしっかりと機能するようにお願い致しました。



## 住宅防火対策について

**[質問]** 住宅用火災警報器設置に対する補助金はあるのか。なければ補助金を考えてはと思うが如何か。

**[答弁]** 消防法で設置が義務づけられたものですので、現状では住宅用火災警報器設置に対する補助金制度はございません。また、一部の自治体で補助金制度を導入していることは承知していますが、当市では普及率が高いこともあり、補助金制度の導入につきましても、検討しておりません。

**[コメント]** 住宅火災の死者数のうち、高齢者（65歳以上）が占める割合は年々増加してきており、平成27年には66.8%となっています。高齢化のさらなる進展に伴って、住宅火災の死者数における高齢者の割合が今後も増加することが懸念されております。今の火災報知機は、火元以外の部屋でも警報が鳴る連動式や熱中症の危険も知らせる製品もあるようです。高齢者住宅の方などには、補助金を考えて頂きますようにお願い致しました。



## 結婚支援出会いの場づくり

**[質問]** 「和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口ビジョンの中で「和光市に住む49歳以下の未婚者の今後の結婚の意向は約8割」となっており、今後結婚を希望する方は、「出会いの場の提供」が最も高くなっています。「出会いの場の提供」をしてきたのか？また、今後「出会いの場の提供」をしていく予定があるのかを伺う。

**[答弁]** 結婚に関する式典を執り行う和光シビルマリッジの実施を予定しております。この取組の一環として事業自体のPRと事業を継続的に実施することを目的に、出会いの場を創出するためイベントを予定しております。

**[質問]** 結婚支援事業について実施自治体からは、独身男女のカップルの成立や成婚の実績だけでなく、地域活性化にもつながると評価されていますが、人口規模の小さい自治体は参加者集めに悩み、事業を打ち切る自治体もあります。当市では、佐久市、十日町市、那須烏山市、東松山市の友好都市4市に加え、本市との相互交流宣言を行った県内の小川町、東秩父村、寄居町の3町村との地域間交流が深められています。市区町村の枠組みを超えて広域的に連携し、結婚支援事業を行ったらと考えますが如何か。

**[答弁]** 当事業が和光シビルマリッジに関連する新たな取組となりますので、まずは、平成30年度に本市において事業を実施し、その実績を検証してまいりたいと考えております。次ぎの段階の実施方法として、関係自治体と連携した事業について検討してまいります。

**[コメント]** 来年度、和光ブランドのPRと賑わいのあるまちを創造することを目的に、和光シビルマリッジの実施を予定しております。和光シビルマリッジを知ってもらい、挙式の大切さがもっと理解されるようになればと思います。また、50歳時点で一度も結婚したこと無い人の割合が、2017年発表データでは男性23.6%4人に1人、女性14.1%7人に1人となっています。出会いの場の支援も大切だと思います。出合がなければゴールが見えませんので、是非出会いの場支援も積極的に取り組んで頂きますようにお願い致しました。



※和光シビルマリッジは、和光ブランドのPRと賑わいのあるまちを創造することを目的に、市長が司式者となり、議場、市民広場、サンアゼリア小ホールなどにおいて、人前式による式典やパーティを行う新たな取組です。

質問内容等は、和光市議会ホームページ議会会議録検索システムを利用してご確認ください。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでも遠慮なくご相談下さい。皆さんと一緒に考えて行きます。

この会は、吉田たけしを中心明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は右記にご記入の上、この面をFAXでお送りください。どうぞお気軽にご加入ください。



**吉田たけし後援会** 会長 柳下 茂  
〒351-0111 埼玉県和光市下新倉4-15-1  
**TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369**  
<http://www.takechan-yoshida.jp>

お名前 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

ご連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

携帯 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_